

口腔衛生学のこれまでとこれから

神 原 正 樹

Oral Health Initiative

Masaki Kambara

キーワード：口腔衛生学、将来の口腔保健、ビジョン、歯科医療と口腔保健

抄 録

1946年に作成された大阪歯科大学専門学校の口腔衛生学講座初代教授である柳生嘉雄先生の「口腔衛生学講義」録が見つかり、その中に記載されている口腔衛生学の目的や意義は、予防や健康増進、全身の健康との関連の重要性、公衆の考え方等、21世紀の現在の口腔衛生が追及している内容でもあり、驚きであった。その後の70年間の歯科に関連する社会構造や疾患構造は大きく変遷してきており、現在は、将来の歯科医療の方向性を決める分岐点に立っている。進む方向性を考える際の視点を多様に探索した。

1. はじめに

小生が生まれる前の年の1946年（昭和21年）版の大阪歯科大学口腔衛生学講座初代柳生嘉雄教授の「口腔衛生学講義」¹⁾が、教授退職のため教授室整理中に見つかった（図1）。約70年前の戦後すぐの大阪歯科大学専門学校の柳生先生の講義ノートをまとめたものである。口腔衛生学が歯科医師国家試験の1科目に加えられたため補講をする中で、学生有志に講義ノート資料を提供し出来上がったものであるとある。その総論、第1章を紹介する。

総論 第1章 口腔衛生の意義および目的の項で、最初に、国民医療法第3条「医師および歯科医師は医療および保健指導を掌り国民体力の向上に寄与するを以て本分とする」如く、口腔の健康保持並びに口腔疾患の予防について公衆を指導するという事は歯科医師の重大な職務の一つであり義務であるとある。

口腔衛生学とは口腔の健康を保持し、且つ之を増進せんことが目的の第1義ではあるが、延いて全身の健康保持並びに増進にも関係性を持つのである。従って、苟（いやしく）も口腔の疾病および障害を予防し、健康保持増進に関する一切の知識経験を歯科医学上の見地において叙述する学科であるということができる。

口腔疾患が人類の健康保持増進に重大な影響を及ぼすことは論を俟ない。社会の一般的な事柄を見ても予防という事をよく言われる。例えば、火事を起こし家屋、家財を無有に期するよりも、火事を起こさざるように注意し、火事に焼けない様

【著者連絡先】

〒550-0015 大阪市西区南堀江1-10-11
西谷ビル本館 406号
神原グローバルヘルス研究所
神原正樹
TEL：06-6539-5477
E-mail：mkamba096@gmail.com

な建物を建てるという事が必要であるのと同じ理由で、罹患する者を治療するという事よりも、如何にすれば罹患しなくなるか、如何にすれば罹患しない口腔組織にできるかという事の考究が口腔衛生学の本義であり、又歯科医師自身がこの知識を得るのみならず、公衆を指導する義務を有しているのである。

口腔衛生の実際運動は、各自個人は勿論公衆を対象としているのであり、歯科医師の社会進出の重大な一翼である。これらの運動には確固たる理論に立脚すべきであり、又実施し得る確固たる信念を養う必要がある。

口腔衛生を公衆に指導する反面、歯科医師の不注意な治療および不適当な予防法がどれだけ口腔衛生上有害であるかも充分会得して、正確なる治療並びに予防法の知識を得ることを忘れてはならない。

公衆を指導する機会は患者直接の指導或いはラジオに、公衆の会合に於いて、出版物を通じて、又学校歯科に於いて予防法の実践にあらゆる機会を得る事が出来るのである。

口腔疾患中2大疾患と云われ且つ一般的な疾患は齲歯と歯槽膿漏であろう。又其の他の口腔内疾患にしても勿論局所的の原因は重大視すべきであり、口腔衛生上之等の原因除去に努めるべきは言を俟たざるところである。然らば其の局所的原因を識り、其れを追及し其れを究める事が之が予防対策を立てる上に於いて重大なる事は寡言を要せざるところである。

亦歯科は一臓器であり、口腔は又之等臓器および組織の集まりである以上生体の生活現象と切り離して考えることはできないのであって、生体の生活機轉の変化が口腔にも其の影響を及ぼす事は当然の事である。かかる意味に於いて如何なる生活機轉の変化が口腔に影響を及ぼすかを識り、追及する事が此れ亦予防対策を立てる上に於いて重大なる事は云うまでもない。

かかる居所の原因を各人は外因と呼び、全身的影響を内因又は素因と呼んでいる。然してこの内因(素因)的原因が生活機轉の変化に依って起こ

るとするならば又反対に歯口疾患が全身的に何らかの変化を与える事も考えられるのである。

口腔衛生の必要は必ずしも局所的な口腔内の保健のみならず、延いては全身的保健に影響があり、口腔衛生を健在たらしめんには全身的の保健をも必要とするのであって、生体の正常生活には口腔衛生は不離不測の間にあるものであり其の意義たるや実に重大である。

然して其の目的は口腔内の正常機能を發揮せしめる事が生体生活機轉の正常化即ち為害作用を及ぼさしめない事にある事は勿論であるが、これが為には延いて全身保健に及ぼす可き目的をも有しているのである。

かかるが故に章を追って先ず内因、外因を究め、しかる後に其の予防を説かんとするもので一々実験的研究業績を挙げて其の証左たらしめ将来の学習の発展に寄与して行きたい。

要するに口腔衛生の発達により国民がよりよき健康を保ち、より多く生活上の福祉を受くるに至らん事は最も望ましい事であり歯科医家の責務や重大である。

この口腔衛生学の意義・目的に関する70年前の記述は、現在の口腔衛生学の意義・目的にも通用するほぼ同じ内容が戦後の混乱期において、すでに優れた理念として保有されていたことには、驚きを感じざるを得ない。予防の概念、生活習慣との関連、全身の健康と口腔の健康との関連、公衆衛生への関わり、これらを含んだ歯科医師、歯科医療の義務、使命の説明が明確に記述されている。

2. その後の70年の口腔保健

この70年の時間の経過において、日本の口腔施策や口腔保健状態はこれまで経験したことがないほど大きく変遷してきた。医療法、医師法、歯科医師法をはじめとした初期の医療の基本法となる各種医療関連法が整備され、近年では、健康増進法、健康づくり政策(第1次、第2次、第3次)、また、歯科単独の法律として歯科口腔保健法が2011年に施行されるに至っている。さらに、各県単位で口腔保健条例が次々と成立するようになって

てきている。一方、口腔保健状態は、6年毎に10回にわたり行われてきた世界に誇る歯科疾患実態調査²⁾は、昭和32年に第1回歯科疾患実態調査(実調)が開始され、さらに学校検診をはじめとする各種検診制度の確立等々、医療と保健の両面で改革が行われてきた。これらはすべて世界に誇る医療施策である。

その結果、医療では国民皆保険制度により、世界一の生命寿命の国になり、世界から賞賛される制度として、国民皆保険制度発足50年を記念してLancetに特集が組まれるまでになっている。口腔保健状態においても、その後、う蝕の増加期(昭和32年第1回実調の結果で、12歳児の一人平均う蝕歯数2.82本、う蝕罹患者率81.62%、昭和38年第2回では、4.10本、92.77%、昭和44年第3回では、4.87本、93.40%……)を経て、第10回の実調では、1.4本、5歳以上10歳未満の年齢階級では現在歯に対してう蝕を持つ者の割合は10%にまで減少している。また、う蝕予防、歯周病予防、口腔保健(健診)制度、法整備、国民の健康意識の向上など、生涯を通じての取り組みの結果、8020運動に示される80歳での残存歯数は14本まで残るようになってきている。これらの口腔保健の向上は、70年前にすでに保持されていた口腔保健思想に基づく歯学教育の継続のたまものであると断言できる。70年前から歯科に携わってきた歯科関係者が現在の口腔保健状態の結果を見れば感無量であろうと想像される。

とくに若年者のう蝕の減少がこれだけ短期間のあいだに減少した疾患は他に類を見ないといえる。その減少理由は、諸説あるけれども、フッ化物配合の市場占有率の増加、健康意識の向上、口腔保健制度等が複合的に影響して達成されたものと考えられる。ここで重要な点は、医療に見られる特定の治療や薬剤により減少したのではないということである。医療で言う予防は予防医療を意味しているように見えるのに対し、歯科で達成したう蝕減少は、予防医療ではないということである。この点は、歯科の予防の結果が、う蝕予防、歯周疾患予防、口腔保健制度(検診制度)、歯科

医療制度(国民皆保険制度)、生活習慣保健指導、住民の健康・予防指向を、生まれてから年を重ねる時間の経過、すなわち人生を送る中で経てきた総和の結果として、喪失歯数の減少につながっており、このことは歯科が社会の健康に貢献してきたことを示していると考えている。すなわち、生活習慣病の予防も、予防医療ではなく、歯科界が行ってきた時間を視野に入れた豊かな生活が送れる制度資本の確立が必要である。

3. 歯科医療、口腔保健のこれからをどうするのか

70年経過して、先人の精神を継承するために、何を将来に向けて行うべきかを考究する分岐点に立っている。これまでの歯科医療、口腔保健を継続するのか、新たな歯科医療、口腔保健に向かうのかを選択すべき分岐点であり、新たな道を選択する際には、その将来像、理念、philosophy、達成のためのroad mapを描き、提示し、国民の承認を得る必要がある。我々歯科界は、国民の歯、口腔、全身の健康を守るために、将来に向けてこのような歯科医療、口腔保健像を持ち、実践していきますと。

FDI(世界歯科連盟)では、グローバルな歯科界の将来像を示すために2020年に向けた「ビジョン2020」³⁾を提示している。その内容は、1. Oral healthcareに対する需要と要求の増加に応える、2. Oral healthcareの専門職従事者の役割を拡大する、3. 反応性に富む教育モデルを形づくる、4. 社会経済的ダイナミクスの影響を軽減する、5. 基礎的および臨床に即した研究および技術を進展する、の5項目である。それは、歯科医療需給、歯科医療内容拡大、歯科医療・歯科医学教育、歯科医療経済、歯科医学における重要な問題を包含しており、「ビジョン2020」を構成する傘の骨組みとなっている(図2)。それに伴い、新たな事業として、Global Caries Initiative(GCI)、Global Perio Initiative(GPI)、Global Cancer Initiative(GCI)、Observatory Project、Collaborative Project、Data Hub(図3)等を立ち上げ、着々と2020年に向けて、FDI Missionの世界のすべての人々の口

腔の健康を達成すべく、前進している。

これらの潮流は、70年前には想像もできなかったグローバルで学際領域の諸課題の出現に対応するものであり、これらの背景を十二分に認識し、この分岐点で、歯科界が進むべき方向性を明確にするための議論を活発にし、この議論ができる仕組みを作り、歯科医療、健康増進・予防、健康格差、世代間格差、歯科医学教育、歯科医学、医療経済等々の今後の21世紀を通して通用する、住民の望みに応える新たな歯科医学・歯科医療体系、歯科医療・歯科医学教育制度を構築し、世の中に提示することが必要であり、創世記の口腔衛生から70年経過した今我々がなすことであろうと考えている。

この新たな道に向けての新たな理念とは、いかなるものであろうか。70年の間に世の中は一般的には進化してきており、また、ただ単に変化してきているのかもしれない。確かに、経済的に発展し世界第3の経済大国になったのは事実である。そのため、都会にはビルがあたかも森林のように立ち並び、人の移動も便利になり、いつでもどこでも簡単に物が手に入る時代を作り出されている。しかし一方では、世界的に自然破壊、環境破壊が進み、地球の砂漠化が話題になり、その対策に苦慮している現状がある。また、国民皆保険制

度も年間医療費が40兆円を超えようとする現状で、その限界が話題に上り、第3次国民健康づくり運動（第3次健康日本21）も設けられ、進行しているが、年間自殺者数は3万人を超え、小児被虐待者も7万人を超える。さらに、先に述べた健康・世代間格差、教育格差、親格差などが見られ、住みづらく、生きにくい社会をむかえている。このような社会の不健康のために歯科から貢献する視点も必要である。そのためには、ほかの分野のサイエンスの進展の力を借りる、あるいは協力を得るためにも、多方面との連携を積極的に進める必要もある。

歯科の特性を理解し、歯科分野で得られたエビデンスの明確化と限界を明らかにし、将来に通用する歯科医療のビジョン作成が急務である。

文 献

- 1) 柳生嘉雄；口腔衛生学講義, 1946.
- 2) 歯科疾患実態調査<CD-ROM>統計表データ（全9回調査分）第1回調査（昭和32年）－第9回調査（平成17年）. 口腔保健協会編. 山手情報処理センター作成. 2009. 一般社団法人・日本口腔衛生学会編. 平成23年歯科疾患実態調査報告. 口腔保健協会, 東京, 2013.
- 3) FDI ; Vision2020 ; http://www.fdiworldental.org/media/12497/vision_2020_english.pdf

口腔衛生学のこれまでとこれから

Oral Health Initiative

Masaki Kambara

(Professor Emeritus, Osaka Dental University, Director, Kambara Global Health Institute)

Key Words : Oral Health, future dentistry, advocacy, vision

The lecture note of oral health which was written by Prof Yagyu before 70 years was founded. The basic concepts for the oral health in this notebook are surprising because this has same philosophy and thought with passing through now. During 70 years, social structure, prevalence of oral diseases and people's willing to health have been changed. Especially, oral health is improving, for example, 1.4 DMF teeth at 12 years of age and 14 remaining teeth at 80 years of age. We stand at the turning point choosing which way we should advance to. For revolution in future dentistry, we have to make vision 2025 in Japanese dentistry containing mission, strategy, tactics and road map.

Health Science and Health Care 14 (2) : 32 – 36, 2014